

特別区道路線の区域変更に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を下記のとおり変更する。

この関係図面は、令和 8 年 6 月 23 日から 2 週間、都市整備部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 23 日

(道路管理者)

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 道路の種類 特別区道
- 2 路線名 第 2115 号路線の一部
- 3 道路の区域 (拡幅)

区 間	新 旧 の 別	幅員 (m)	延長 (m)	備 考
阿佐谷南一丁目 1 番	新	5.97~ 5.98	7.23	-----
同 上	旧	5.45	-----	-----